

仕 様 書

1 件 名 平成 30 年度新技術創出交流会 会場設営に係る業務委託について

2 目 的

(公財)東京都中小企業振興公社(以下、「公社」という。)では、今後成長が見込まれる、健康・医療、環境・エネルギー、危機管理等の成長産業分野において、中小企業の技術・製品開発支援や、新分野への参入を促進する「広域多摩イノベーションプラットフォーム」事業を実施している。当該事業において実施する、新技術創出交流会(以下、「交流会」という。)は都内中小企業と大手企業との技術連携や共同開発のきっかけ作りを目指す多摩地域最大級のイベント(個別面談会・製品展示会)である。本年は会期を 2 日間に拡大し、さらに、新たな企画として産学の交流や連携の促進を目的とした「産学連携個別面談会・展示会」を実施する。交流会の準備業務、会場設営業務及び当日の運營業務等について、効率的かつ確実に遂行することが可能な運營業者を募集することによって、交流会の円滑かつ充実した実施を図る。

参考：<https://www.technology-tama.jp/ipf/newtech>

3 交流会概要

(1) 名 称

新技術創出交流会

(2) 開催日時

日時：平成 30 年 9 月 19 日(水)～9 月 20 日(木)10：00～17：00

場所：パレスホテル立川(東京都立川市曙町 2-40-15)

個別面談会 3 階 11：00～17：00

産学連携展示会 3 階 10：00～17：00 (※)

製品展示会 4 階 10：00～17：00

※産学連携展示会は 9 月 19 日(水)のみ。

(3) 開催趣旨

成長産業分野における中小企業の技術シーズと大手企業・大学・研究機関が抱える技術ニーズのマッチング機会の提供を行い、オープンイノベーションによる技術連携や共同開発のきっかけ作りを促進する。

(4) 主 催

公益財団法人東京都中小企業振興公社

(5) 後 援

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、東京信用保証協会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ

4 開催内容

(1) 個別面談会（非公開）

開催日時：9月19日（水）～9月20日（木）11：00～17：00

会場：パレスホテル立川3階

内容：都内中小企業と大手企業及び大学・研究機関の個別面談

面談時間：1面談20分

面談ブース数：9/19（水）最大20ブース程度

9/20（木）最大29ブース程度

(2) 産学連携展示会（公開）

開催日時：9月19日（水）10：00～17：00

会場：パレスホテル立川3階

内容：大学・研究機関による研究シーズのブース展示

出展者数：最大28大学・機関

出展者数の決定：平成30年8月上旬予定

(3) 製品展示会（公開）

開催日時：9月19日（水）～9月20日（木）10：00～17：00

会場：パレスホテル立川4階

内容：都内中小企業による自社製品・技術のブース展示

出展者数：最大185社（中小企業180社、後援機関5機関）

出展者数の決定：平成30年8月上旬予定

来場者数：最大1,000名程度

5 委託業務の概要

受託者は公社に代わって個別面談会及び製品展示会の実施にかかる下記の各業務を行う。

(1) 個別面談会ブース設営・撤去（3階）

①面談ブース数

9/19（水）	20ブース程度
9/20（木）	29ブース程度

②会場レイアウト 別紙1参照

③面談ブース仕様

- システムパネル（サイズ目安：H2125×W900）で間仕切りを行い、パレスホテル立川3階会場に公社が指定した面談ブース数を設置する。
- 各ブースには入口から見える位置にブース番号を表示する。ブース番号表示版のデザインは受託者が提案する。デザインの校正は2回以上とする。

④その他

- ブース内で使用するテーブル、椅子、物置台については会場ホテルが設置・撤去を行う。

(2) 産学連携展示ブース設営・撤去 (3 階)

①展示ブース数

9/19 (水)	最大 28 ブース
----------	-----------

②会場レイアウト 別紙 1 参照

③展示ブース仕様

- ・ 1つのブースには、社名板 (H300×W900) 1枚、システムパネル (サイズ目安: H2125×W900) 1枚、ピクチャーワイヤー2本、社名板設置用金具2本を含む。
- ・ 社名板のデザインは受託者が提案する。デザインの校正は2回以上とする。

④その他

- ・ 展示机、展示机用クロス、椅子は会場ホテルが設置・撤去を行う。
- ・ 電源に係る電気工事は公社で手配する。
- ・ 産学連携展示ブース会場は9/19 (水) 開催終了後、個別面談会場へレイアウト変更を行う。
- ・ 展示ブースの数および社名板のデータは、8月上旬に公社から受託者に連絡する。

(3) 製品展示会展示ブース設営・撤去 (4 階)

①展示ブース数

9/19 (水) ~9/20 (木)	最大 185 ブース
--------------------	------------

②会場レイアウト 別紙 2 参照

③展示ブース仕様

- ・ 1つのブースには、社名板 (H300×W900) 1枚、システムパネル (H2125×W900) 1枚、ピクチャーワイヤー2本、社名板設置用金具2本を含む。
- ・ 社名板のデザインは受託者が提案する。デザインの校正は2回以上とする。

④その他

- ・ 展示机、展示机用クロス、椅子は会場ホテルが設置・撤去を行う。
- ・ 電源に係る電気工事は公社で手配する。
- ・ 展示ブースの数および社名板のデータは、8月上旬に公社から受託者に連絡する。

(4) 会場内サインの制作・設置・撤去 (2 階・3 階・4 階)

①基本仕様

- ・ 公社が事前に提供する原稿データに基づき、カラー印刷が可能なスチレンパネル等で会場内サインを制作し、会場内に設定および撤去を行う。
- ・ サインを掲示するためのスタンドを必要数用意すること。

②種類 (予定)

	項目	サイズ	個数
1	4 階 会場案内図	H1200×W1800	5
2	4 階 受付看板	H450×W1800	1

3	4階 公社看板	H450×W1800	1
4	3階 会場案内図（2種類）	H600×W900	各1、計2
5	2階 立看板	H1500×W600	1
6	3階 立看板	H1500×W600	1
6	撮影禁止・禁煙表示	H900×W450	3
7	アンケート記入エリア表示、 面談ルーム案内図等	H450×W450	19

③設置場所 別紙1・2・3参照

④原稿データ 公社より提供する。

⑤校正 2回以上

（5）備品のレンタル

下記レンタル品を指定日に手配すること

	項目	基本仕様	個数
1	台車	最大荷重 300kg 荷台寸法 910×600 以上	2
2	カタログラック	A4判1列10段	1

納品日時：平成30年9月18日(火)11:00

返却日時：平成30年9月20日(木)19:00

納品・返却場所：パレスホテル立川4階 受付

（6）設営・撤去スケジュール

上記（1）～（4）の業務については下記スケジュールで行う。

9月18日(火)	6:00～12:00	4階展示ブース設営（完了12:00）
	13:00～17:00	3階個別面談ブース／産学連携展示ブース設営（完了17:00） 3・4階会場サイン設置（完了17:00）
9月19日(水)	7:00～8:00	2階会場サイン設置（完了8:00）
	17:30～19:30	3階 産学連携展示会場→個別面談会場へレイアウト変更
9月20日(木)	18:00～	2・3・4階 撤去作業

（7）交流会当日までの準備業務

- ・ 業務遂行にあたり、受託者は実施責任者及び副責任者を置くこと。尚、実施責任者は本業務委託に類似したイベントの責任業務を経験した実績のある者であって、本業務委託の責任者として、ふさわしい者を配置すること。

- ・ 月に 1 回以上、公社担当者と実施責任者で連絡会議の場を持つこと。また、会議以外にもその他メール、電話等で逐次状況を報告すること。
- ・ 本仕様書に示した展示ブース数、会場サイン数は想定数であり、実際のレイアウトについては公社担当者及び会場責任者と共に事前に下見を行い、当日のレイアウトを図面として電子データで提出すること。
- ・ 事前準備及び開催当日の運営、人員配置、時間管理、進行については、公社担当者及び会場責任者との十分な連絡調整を行うこと。

(8) その他

- ・ 上記打合せ・調整業務、資料作成及び印刷、設置・撤去に係る作業人件費、運搬費等その他諸経費は全て受託者の負担とする。
- ・ 開催期間中、実施責任者及び副責任者は会場に常駐できる体制にしておくこと。
- ・ 設営・撤去の作業内容や作業日程については、事前に公社担当者と十分な打合せを行うこと。
- ・ 設営・撤去により発生したゴミ・残材・廃材などについては、受託者が適正に処理すること。
- ・ 資材や備品の搬入、搬出及び設営等において、床・パネル等の施設及び搬送備品を破損しないよう、十分に注意すること。万一破損した場合は、その損害を受託者の責任で賠償すること。
- ・ 事故が発生した場合は、速やかに安全策を講じるとともに、事故の発生原因・処理状況を公社担当者に報告すること。当該事故の発生原因が受託者の責めに帰する場合は、当該賠償責任は受託者が負うものとする。
- ・ 受託者の控室、当日の参加者受付・案内、出展及び面談企業の対応等については公社で実施する。
- ・ 本仕様書に定めのない資材・備品については会場の備品を可能な限り利用すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項に関しては、公社担当者と受託者により別途協議すること。
- ・ (参考) 29 年度 システムパネル発注個数実績

	名称	個数	内容
1	システムパネル	119	3階 個別面談会用 (面談ブースの間仕切り用)
2	システムパネル	156	4階 製品展示会場用 (展示ブース用)

6 委託期間

契約締結日から平成 30 年 9 月 20 日まで

7 支払方法

支払いは、契約終了後、請求書の受領日から 30 日以内に指定口座へ振り込むこととする。

8 その他

(1) 再委託の取り扱い

- ① 受託者は、委託業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、予め書面により公社の承認を得た場合はこの限りでない。
- ② この仕様書に定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものと

し、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

(2) 所有権・著作権等の帰属

本委託業務に関して受託者が作成したすべての成果物の所有権及び著作権は、公社に帰属する。受託者は著作人格権を行使しないものとする。

(3) 契約事項の順守・守秘義務

- ① 本契約業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令を十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。
- ② 本契約業務の履行により知り得た個人情報は公社の保有個人情報であり、その取り扱いについては、別紙4「個人情報の特記に関する特記事項」を遵守すること。

(4) 損害賠償責任

受託者及び業務従事者が、故意又は過失により、公社又は第三者に損害を与えた場合、公社の責に帰する場合は、その賠償責任を負うこととする。

また、公社が賠償責任を負った場合で、受託者側の責任も認められる場合には、公社は求償権を行使することができる。

(5) 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項については、別紙5に定めるところによる。

(6) 環境に良い自動車利用

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年都条例第215号）の指定に基づき、次の事項を順守すること。

- ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
なお、適合のための確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること、

(7) 契約情報の公開

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表する。

① 公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

② 公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表する。なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は、契約締結後14日以内に文書にて同意しない旨申し出ることができる。

(8) その他

- ① この仕様書に疑義が生じた場合には、その都度、公社と協議し定めること。
- ② 契約金額には、本仕様書に定めるもののほか、本業務履行に必要となる一切の経費を含むこととする。
- ③ 常に、最新ウイルス定義ファイルにより更新されたウイルス対策ソフトを用い、ウイルス対

策を必ず実施すること。

9 公社担当者

公益財団法人東京都中小企業振興公社

総合支援部 多摩支社 石川・蛭間

電話 042-500-3901